

.....

午前11時41分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 傍聴の皆さん、お疲れさまです。何か午前中で私の質問だけが終わりますので、ご清聴のほどよろしくお願ひします。

通告に従ひ、3点について一般質問を行います。

まずはじめに、健やかな教育環境について、教育長の考えを伺ひます。

私は6月定例議会で保育環境の充実について質問しました。子ども園において、未満児は完全給食になっております。ご飯を3歳以上児の子どもは、給食で同じ給食でありながら副食のみの給食になっております。教育長は、完全給食は炊き立ての温かいご飯を食べてもらうことができる。栄養士の献立の自由度が上がることから、完全給食への対応を検討すると、大変前向きな答弁をいただきました。

成長著しい幼児は味覚が発達しています。ご飯の栄養値は高く評価されています。地元のおいしいご飯を食べてもらうことは食育に繋がります。その後どのように検討されたのか、来年度の予算に盛り込まれるのか、このことについて伺ひます。

もう一つの質問は、児童生徒の登校拒否・不登校について伺ひます。

小・中学校へ通学することに行きづらさを抱えている児童生徒が年々増えて、今、不登校は30万人に迫ることから社会問題になっています。秋田県では1,500人あまりの児童が過去最多となっています。学校への行き渋りを抱え、単発に休みを繰り返している子どもは、この何倍もあるのではないかとされています。

様々な要因があると思いますが、学力がついていかない、分からないまま進んでいく、宿題の量が多い、そして学校が生徒に対して学力を引き上げることが求められている今の現状、先生が一生懸命にならざるを得ない環境になっていてしまい、学力テストに学校が評価される、こういうことが今、大変な子どもたちのストレスになっているのではないのでしょうか。また、部活との両立は、文武両道を小・中学生に備えさせるには幼すぎて、大きなストレスになっているのではないかと。また、人間関係において、先生、子ども同士がうまくいっているのか。この問題が子どもにもストレスを与えているのではないのでしょうか。

子どもに「どうして学校に行きたくないの」と詰めよる親に、子どもは「学校が怖い。

先生が怖い」と泣いたり、腹痛を起こして苦しむ子どもの様子を見守る家族は、心配いかばかりかと思えます。

教育現場では子どもの人権に主眼を置いて、義務教育として学びの権利を保障する、このことがまず必要ではないかと思えます。健全な児童を育み、不登校から引きこもり、精神的疾患に繋がらないよう、早いうちに芽を摘み、子どもは社会の子、町の子、大事な宝物として、教育現場、社会が一体になって取り組むことが大事ではないかと思えますが、そのような子どもに教育現場で遭遇したらどのような対処をしているのか伺いたいと思えます。

2点目は町長に伺います。町民の物価高騰対策について伺います。

国の経済対策として所得税減税を行います。来年の3月15日の確定申告後の税金と町民税を合わせてある程度払っている世帯が対象ですけれども、当町においては公務員や企業勤務の方が対象ではないかと思えます。また、非課税世帯7万円は、もっともな政策ですけれども、これを受けない、どちらも恩恵を受けない人は1,000万人と言われています。当町においてその狭間にいる人たちがかなり多いのではないのでしょうか。全協で説明があった1世帯1万円は、物価高騰で、事業主や災害に遭った農家の人達は追い打ちをかけるように肥料の高騰に苦しんでいると思えます。

世帯数に分けた給付や高齢者が買い物に出かけやすい機会を増やすためにも、秋北バスや能代までのタクシー代の給付、これを行うことが国の対策に沿ったものではないのでしょうか。追加対策について行う考えはないか伺います。

次に、物価高騰対策として今まで行ってきたプレミアム商品券について、多くの方が恩恵を受けてきたのかについて伺います。

令和3年は発売から何と1日で完売してしまいました。令和4年は2か月、令和5年は20日で完売しています。1人3万円までの限度額であることから、家族全員の人数が多い世帯ではかなりの収入になります。また、団体で買うことができるので、金持ちの自治会は大量に買っているのではないのでしょうか。この自治会の購入についてどのような状況なのか伺います。

最近よく話を聞くのは、「名前を貸してけれ」ということです。プレミアム券を買うために、これは買えない人に対して名前を貸してということがよく私も何度か耳にしました。このような状況では一部の人たちの利用になっているのではないのでしょうか。今後も続けていくのか、考えをお聞かせください。

次に、里山整備でクマへの住み分けについて伺います。

クマによる被害は統計をとり始めてから最多となり、秋田県では日本一になりました。秋田県は2,000頭を超える捕獲数で過去最高です。10年以上前だと思えますけれども、クマが住宅地から海岸まで行って、海岸にいたタコを釣っていた人が襲われる、こういうクマの出没がありましたけれども、またあの山にクマが住み着いているんだというこういう話題もいろいろありましたが、その後の対策は全くなく、最近は緩衝地帯が少しやったのかなと思われる程度のところであります。今はいわゆるアーバンベアが住宅地を歩き回ることになりました。

クマがなぜ里山まで来るのか。その対策を追求する特別委員会を設置しなければならないと思います。本来、クマの生息地である山はブナの実が不作であると言われてきましたが、それだけではなく、ナラ枯れが広範囲に広がり、今では白い木が所々に見えている状況です。そしてナラはどんぐりがなりますので、本当に広範にわたって山が荒れている、こういう状況ではないでしょうか。実が豊富になる山をつくり、間伐をして明るい山にする。また、里山では耕作放棄地が至る所に見られます。国道沿いはサル被害から、あともう畑はやめたいという対策として中途半端な電気柵の補助が行われ、それからもうやめてしまったという、もうこれ手がつけられないという状況で高齢者は耕作を諦め、林から森になりかけています。住宅地の空き地もしかりです。やぶをつくらない対策や耕作のすすめに補助を出し、耕作の意欲を高めることは、高齢者が健康で地産地消の作物を産直に売り出す、こういう意欲を持たせる生きがい対策をつくるべきではないでしょうか。

被害を防ぐために環境省が主導して各地にゾーニング管理を進めて、クマを積極的に保護する政策地と人間活動を優先する地域、その間の緩衝帯地域、住民住み分けを図る方法をとっています。町として積極的に国・県に支援を要望して予算を取ってもらいたいと思います。

そして人員を配保していくことが今求められていると思います。かつて山で歩んでいた子どもたちの時代がありました。思い起こせば、ぶなっころンドの遊園地や焼山のスキー場がありました。これを思い起こせば豊かな自然がそこにあったということです。このためにも、この政策をとることでクマを寄せつけない対策にも繋がるのではないかと思います。

以上について町長の考えを伺います。どうかよろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。午後 1 時より当局の答弁をお願いいたします。

午前 11 時 52 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

午前中の 8 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2 問目、3 問目についてお答えさせていただきまして、1 問目につきましては、この後、教育長が答弁いたします。

はじめに 「町民への物価高騰対策」についてであります。

国では、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和 5 年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を約 1 兆 5,000 億円追加しております。

この交付金は、これまでの「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」と同様に、「低所得者支援枠」と「推奨事業メニュー」ごとに、それぞれ町の交付限度額が示されておりますが、「低所得者支援枠」につきましては、国が示している「住民税非課税世帯に 1 世帯当たり 7 万円を支援する」事業であり、本定例会の一般会計補正予算（第 7 号）に関連予算を提案し、先日ご可決いただいたところであります。

また、「推奨事業メニュー」につきましては、県との協調事業として、物価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び介護保険施設の負担軽減を図るための事業のほか、低所得世帯支援枠では、非課税世帯であっても住民税が課税されている人の扶養親族世帯は対象外となることから、こうした世帯等にも支援することを考えております。

さらに、課税世帯につきましては、1 世帯当たり 1 万円の商品券を発行する事業を考えており、前述の支援事業を含めて、本定例会に追加提案させていただく予定としております。

なお、議員ご提案の「中小零細業者への燃油代や農家への肥料代の補助」、「世帯人数に応じた給付」、「秋北バス代や能代までのタクシー券の補助」につきましては、追加予定の事業費で町に示された交付限度額に近い予算となっていることから、実施は難しいと考えております。

次に、プレミアム商品券発行事業についてであります。

町民の消費需要を喚起し、個人消費の拡大によって地域の商工業者及び地域経済の活性化に繋げることを目的に、白神八峰商工会を事業主体として実施しているものであり、町では、平成21年度からこれまで16回にわたり補助金を交付しております。

本事業は、町といたしましても、これまで多くの町民の皆様からご利用いただき、町外への購買力防止や地元の商工業者の育成、経営意欲の向上に寄与してきた事業であると認識しております。

また、令和5年度における商品券購入者数は2,253人であり、人口に占める割合は約36%となっているほか、販売状況については、予約は7月19日、実際の販売は8月9日に開始され、8月29日に完売いたしました。

プレミアム率を初めて30%とした令和3年度においては、販売日の翌日に完売となりましたが、昨年及び今年は販売開始日から完売日までに約20日間以上の期間を要していることや、完売後の問い合わせ件数が少なかったことから、希望者の多くが購入できていると捉えており、販売方法に関し、不公平感はないものと考えております。

なお、今後につきましては、白神八峰商工会から令和6年度における事業実施の継続要望が提出されておりますが、新年度においては非常に厳しい財政運営が求められていることから、事業実施の可否等を含めて慎重に検討してまいります。

次に、里山整備によるクマの住み分けについてであります。

今年は、北海道や東北を中心に全国でクマによる人的被害が多発しており、本町においては、9月11日に上畑谷地区において人的被害があったほか、10月4日には石川地区において能代市の男性が被害に遭ったところであります。

被害に遭われた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

クマの出没が増えた原因は様々な要因が考えられますが、前述の人的被害や農作物等への被害も拡大していることに加え、町民の安全で安心な生活への脅威にもなっているため、町ではこれまで、防災行政無線による注意喚起や猟友会との連携による捕獲活動に努めきたところであります。

また、議員ご指摘の緩衝地帯や耕作放棄地の解消については、クマ対策に有効であると考えますので、今後も地元猟友会との連携強化を図りつつ、自治会や土地所有者には適切な土地の管理の働きかけを行ってまいります。

さらに、県においては、国に対し、クマの指定管理鳥獣への追加指定や財政的・技術的支援の拡大等を要望していることを踏まえ、町としましても県や他市町村と連携し、

国による新たな支援を働きかけてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでは、私から見上議員のご質問にお答えいたします。

この12月1日付で令和6年度の当初予算編成方針が示されましたので、今後、町全体の予算要求を精査した上で、3歳以上児の完全給食の可否について判断したいと考えております。

次に、2問目のご質問にお答えいたします。

はじめに、学校では不登校児童生徒を出さないために、良さに目を向けることを大切にしております。周りから認められ、自分に自信を持って自分を切り開いていける温かな学校を目指しています。

先ほど見上議員が話された人権の尊重も大切にしています。しかし、人権尊重という部分で児童生徒が悩んだ場合は、校長から状況を聞き取り、安心・安全で温かな学校を目指せるよう、教育委員会としてしっかりと具体的な指示をしていきます。

次に、教育委員会と学校では、不登校児童生徒に対して最終的には学校へ登校し、クラスメイトと一緒に学習や生活をして、様々な課題を解決する力を身につけてほしいと考えています。そして、その課題解決する力を社会に出ても発揮してほしいと願っております。

不登校児童生徒一人一人に対しては、「登校を目指す」というゴールを示しながらも、個々の状況に合った対応を学校、家庭、教育員会、役場、県教育委員会等と連携しながら焦らず丁寧に進めております。

具体的には、学習する機会を保障すること。学校や学級の様子を伝えてあげること。そして、自力解決する機会を少しずつ多くしていくこと等を大切にしています。

学習や活動の場は、家庭、学校では保健室、特別教室、所属学級、そして適応指導教室等の外部関係機関等の多様な場を示して自分で選択できるようにしています。

今後も、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒が心や体の力を蓄え、自分で前進できるように支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まず1問目について再質問を行います。

教育長の答弁の中に、まず子ども園の3歳以上児の完全給食化、これは予算要求していくことと受け取りました。是非、ほんの少しのお米を炊くことで、また給食室には大きな電気釜、ガス釜ですか、用意してますので、やる気になればできることですので、是非強く要望してもらいたいと思います。そのことについて、今一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の再質問に対してお答えいたします。

先ほども申しましたが、現在、各事業の予算について新たに見直しをしている段階ですので、それを教育委員会全体または町全体と照らし合わせて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非検討を前向きに取り計らってくださるようお願いいたします。

子ども園の質問については、まあこれでいいんですけども、もう一つ、児童生徒の登校拒否、不登校について伺います。

私も初めて聞きましたけども、不登校傾向児童って言うんでしょうか。行き渋りの子ども、なかなか学校に向かえないという子どもは、今、本当に小学生から高校生まで本当に多くなっています。その中の一つとして学力を均等に子どもたちに要求してしまうということも、その子その子の能力とか、ゆっくり覚える子ども、早く覚える子ども、いろんな子どもいると思うんですけども、均等にしつけることで、宿題がなかなか手につかない。宿題やらないと学校に行けない。宿題やってこないのかとって学校に怒られる。こういう声を高校生までよく聞きます。実は私の孫もそうでした。宿題やれなくて、とうとう学校辞めてしまいました。先生からの叱咤激励がもう1年通して続いて、最後にはもう一步も足も動かないという状態になってしまいました。このことについて、学力のことについて、今一度、町長はどのようにお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） 教育長じゃないですか。

○8番（見上政子さん） 私、町長って言いました。大変失礼いたしました。教育長、専門家ですので、私は全くの素人ですので、その辺の学力と子どもについての考え方を

聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

学校では学力向上のためにいろいろ先生たち頑張っているんですが、全員が同じゴールを目指すのではなくて、その子ども一人一人に応じた指導、「個に応じた指導」という言葉を使っておりますが、そこを重点的にして、進める子はどんどん進めるように、ゆっくり進む子はゆっくりということで、いろいろ丁寧に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） しかし、宿題というのは均等に子どもたちに与えられているのではないかと思います。今、宿題ができないとか、今、宿題に対する見直しがいろんな本にも書かれてますけれども、均等に子どもたちに宿題を与えて、これができないから学校に行けないということはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

実際に全員同じ宿題を出すことによって悩んだ生徒も出てきているということで、学校の方では、先ほどもお話したように、宿題に関しても個に応じて対応するような努力をしているということを校長会で報告を受けております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） ありがとうございます。やはり宿題についても問題はあるんですけれども、やっぱり個人差があるので、これは是非考えて進めていてもらいたいと思います。

それとですね、子どもの問題は教育、そして町の問題でもあります。子どもは本当に宝物ですけれども、残念ながら子どもが非常に少なく、子どもたちが本当に健やかに過ごしてもらいたいと思うためには、いろんな努力、そして町でこんなことを行ってるんだということを訴えていかなければならないと思うんですが、先ほど菊地議員の答弁の中にありました福祉部と、それから教育委員会と連帯となって進める、まあ社会の間

題として取り上げていくという中にも不登校の子どもの能代の方で行ったりとかあるんですけれども、町として何かこう連帯していくという取り組みはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

町の福祉部と連携するケースは、家庭的に、児童生徒本人の問題ではなくて、保護者等の問題があった場合には、学校だけでは対応しきれないということで連携を図っています。あとは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが北教育事務所にいますので、その専門的な方々の考え、アドバイスもいただきながら、その子に合った対応をしているところです。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 社協にそういうところがあるということも私は知りませんでしたけれども、やっぱり学校の中にも当然カウンセラーの資格を持った人がいると思うんですが。

○教育長（鈴木洋一君） 社協でなく北教育事務所です。

○8番（見上政子さん） え。

○教育長（鈴木洋一君） 北教育事務所。県教委。

○8番（見上政子さん） 県の方ですね。

○教育長（鈴木洋一君） はい。

○8番（見上政子さん） 私は町の方でそういう取り組みがないかということでお尋ねしたんですけれども、県の方ですね、県と。まあ学校にもスクールカウンセラーとかいろいろそういう資格を持った人とかいると思うんですけれども、そういう行き渋りの学校、泣いて学校に行きたくないとか、お腹が痛くてもう門のところで帰ってきたとかという話もよく聞きますけれども、ただそういう時に学校の方の受け皿として気軽に相談できる学校の場所、ある人が相談に行ったら、「何の用事ですか」ということで窓口で、みんないるところで「どうしたの」ということでこう聞かれたということで、非常に心苦しかった。で、子どもたちから、あ、誰々さんの母さん来てるとかってこう言われるようなことがあったようです。まあそういう相談に行ったら速やかに個室の方に行くとか、そういう取り組みをしてもらいたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

相談体制とか、先ほどもお話しした児童生徒の活動場所というか、学校だけではなくていろんな施設等で受け皿を準備して、それを児童生徒や保護者に選択してもらうということをまず進めております。

あと相談等に関しては、町にあることによって、先ほど見上議員がおっしゃったように行きづらさということが問題も出てくると思うので、そういう場面で、菊地議員の時に話しした能代市の適応指導教室というところに行って、安心して相談できるという体制も今整えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） そういう何があった時にはこういうシステムがあって、こういうところに相談して、こうしてくださってというのを是非保護者の方に分かりやすいルートで説明して、もし学校の方でこういう、まあ先生がどうなのか分かりませんが、先生が怖いとか学校が怖いというふうな言葉を発した場合は、是非こういうふうにやってみてくださいということを保護者に伝えてもらいたいと思います。そういうふうに早期発見・早期支援、これが一番大事だと思います。子どもたちが行けなくなって不登校にならないように、その段階で芽を摘んでいく、これが今本当に大事で、ていうのは、あまりにも人数が多く、不登校が多いもんですから、強いてはもう50代まで今遡ってしまい、8050っていう問題にも発しています。是非こうならないように、教育長の方から力強く対策を取ってもらいたい。一言でお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

児童生徒それぞれ一人一人状況が違いますので、対応する場、相手が学校、または専門家、またはほかの適応指導教室のようなところというところで、いろんなこうケースを示しながら、保護者、生徒に選択できるように情報提供してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目の質問を終わります。

2問目に入りたいと思います。

物価高騰について、町の方では1世帯1万円ということで、あと障がい者施設支援と

か介護施設支援ですか、施設に対する支援があるようではすけれども、世帯1万円と言われますと、ひとり暮らしの人、それから子どもを抱えた、高齢者抱えた三、四人の世帯であれば、本当にその分は1万円だとタンクに3分の1くらいしか灯油を入れられないとか、そういうふうな感じではないでしょうか。三種町では1世帯当たり2万円、これは大変、タンク1回でいっぱいできて本当に助かったという声が聞かれています。この1万円だと本当にいろんなところでニーズの高い買い物とか、それから買い物に行きたいけど行けない、それから能代までちょっとタクシーで行きたいけど行けない、こういうのに応えるための物価対策、これは国の方ではいかようにも使えるような対策なんですけれども、これは1万円にはあまりにも低すぎるのではないのでしょうか。どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 1万円が少ないというご質問でございましたけれども、町に示されている限度額がございますので、それを踏まえますと、我々も積算したんですが、これが限界だということでした。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 大変難しいという、これからもう対策としては考えないということではすけれども、これは物価対策が町が本腰で力を入れているのかどうなのかというところが疑われてしまいます。

それとですね、プレミアム券については、何の問題もない、公平であるというふうな答弁で、地域に大変喜ばれてるということではすけれども、どう見てもこれはやはり公平ではない、これを感じます。ていうのは、9月でしたか、私もガソリン代が高騰するということで急いで買いに行ったら、もう商工会はありません。どこに行けばあるんですかと言ったら、どこどこ店に行けばあります。それで行ってみたら、「あと見上さん、あとこれで終わりだよ。あともう完売した」っていうことなので、どういうことなのかと大変疑問を持ちました。そして巷でこう、買った、買わないってこう聞けば、「誰買うってって」いうふうなこととか、「名前っこ貸してけれって言われた」っていうふうなことね、これは本当に一部の人たち、そして団体にもこの恩恵があるということで、その団体というのは自治会だそうではすけれども、これについてはどういう状況でそういうふうになっているのか教えてもらいたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興

課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員のご質問の団体購入についてのところですね、にお答えいたします。

自治会購入につきましては、1自治会30セット購入できることとなっております。30セット。

○8番（見上政子さん） 30セット。

○産業振興課長（山本 望君） はい。で、この制度を始めた理由としましては、自治会購入枠については、小規模な商店の利用促進を目的に実施しているものです。自治会はその自治会内にある商店でお買い物をしていただいて、それを利用していただくという趣旨のものでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 団体に30セットということは、1団体にですか。1団体に30セット配るということですか。もう欲しければ売りますよということですか。どういう状況なんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員の質問にお答えします。

1自治会で30セット購入することができる制度となっております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これでは住民には行き渡らないのは当然だと思います。それで令和3年の8月は10日に売り出して11日で完売してしまった。こういう結果になるのではないのでしょうか。是非これは公平性と言えません。ある一部分の人たちのための、また自治会で力がある自治会のためのものであって、自治会ではどういうふうにそれを使ってるのかちょっと分かりませんが、山分けしてるんでないでしょうか。その使い道についてもちょっと疑問が持たれます。こういう報告っていうのは、どのような形で町に報告されているのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

自治会からのどう使用したという報告はいただいておりません。自治会では基本的に、

自治会の例えば運動会であるとか、そういう行事の時の景品代として使われているものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長にもう一度伺います。このようなプレミアム券の取り扱い方について、まだやっぱりこれは公平性と考えますか。まだ続けていくと思われませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 公平性につきましては、先ほどの答弁とまた繰り返しになりますけども、今年に関しては発売から完売まで20日間も時間がありましたので、公平性はあったんだろうというふうに私は捉えております。

また次年度以降につきましては、これも繰り返しになりますけども、財政状況が非常に厳しい状況ですので、実施の有無については今後しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町民にちょっとこれは理解が苦しむと思います。名前を貸してくれと言われた人たちも、何でこういうふうになっているのとか、それから、ある一部分の人が多く買ってるのは当たり前だよなとかって、こういうのがもう噂が広がっております。これでは意味をなさないと思います。これは町民に理解が得られないのではないのでしょうか。町長の考え方は変わらないようですので、今後またこのようなことがあったら私は質問していきたいと思います。

2番目を終わります。

3番目について質問したいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） 3番目の里山整備でクマの住み分けについて考えを伺います。

防災無線でクマが出たという話が再三伝わりました、ああまたか、またか、もう慣れてしまって、今度はどこかなというそういうふうな感じでもう町民の人たちは捉えられていたと思います。

防災無線の話がありましたので聞きたいと思うんですけども、例えば土日にクマが出たから、どこどこにクマが出て、うちのところにもクマが来た、そういう場合ですね、土日の場合はどのような町の対応のシステムになっているのか、教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいま質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 見上議員のご質問にお答えします。

土日の対応につきましては、役場に電話いただきますとアルソックに電話が行きます。で、アルソックからうちの担当者に携帯の方に電話がかかってくる。どこどこで何時何分ぐらいにクマ出ましたよと。そうしますと、うちの職員が役場に急行しまして、防災無線、あとは危険を、例えば住宅街に出たという話でしたら猟友会に即日すぐ連絡するような体制をとっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） アルソックって言葉ちょっと分からないんですけども、役場担当の職員、誰かに行くっていうのが分かってるんですね。担当がいるんですね、職員が。誰々の携帯に電話が、それとも交代制とかそういうものなの。というのはね、クマが出たから、土曜日か日曜日、クマが出たからっていうことでいちいちこう報告したら、まあ担当の若い職員が、ああ、今、メモ帳持ってねえがら何ぼ言っても駄目だっていうことで、今、何も書き物持ってねえしてっていうことで電話もう切られてしまったそうです。担当職員というのは、例えば旅行中だとか車の中にいてとか、まあ緊急の場合、そういう時に急に連絡が入って対応するという、そういう形になってるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し……。

（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午後 1時33分 休 憩

午後 1時33分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの再質問についてお答えします。

すいません、私さっきアルソックと申しましたが、町を警備していただいている警備会社でございます。で、警備会社に連絡行きますと、林務の担当の方の電話が登録っております。そちらの担当に連絡が行き、もし連絡つかない場合はまた次の担当に連絡行くように連絡体制整っておりますので、そちらで対応しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） あまり長く時間取りたくないんですけども、そういうことで分かりました。対応が職員には防災無線で流す、そのことだけの職員の動き方になるんですね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長、もっと詳しく教えてやってください。

○農林振興課長（堀内和人君） はい、分かりました。

最初の方でもお答えしましたが、職員に連絡入りますと、まず防災無線はもちろん流します。で、緊急を感じた場合には職員が猟友会に今度連絡します。で、そういう場合については、職員もその現場に一度行って確認させていただいて対応しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ対応が非常に悪かったという住民の声を聞きました。

それですね、クマが出没、まあ里山に近づけないような対策がやはり一番大事だということで町長もそのことは同じですけども、例えばそれをやぶになってしまったり、それから柿がそのままになってたり、それから耕作放棄地が見る見る林になってたり、そういうことが本当に目にするわけですよ。茂浦の場合はゲンスケ山というところが畑がもう全部なくなって、もう林になってしまっ、人が踏み込めないような状態になってしまっ、大変景観もよくて畑もいいものが取れるんですけども、そういうところが国道沿いに至る所にあるわけですよ。そういう里山を整備する。そのために自治会と一緒に下払い、それから木を払うとかそういうことを進めて、まあ自治会に補助金を出すなり何なり、そういうふうな対策を考えて、私はやっぱり特別、クマがなぜ里山まで来るのか、その対策を迫及するための特別委員会を設けて、そこでやはり整備しなくてはいけないところ、それから柿の木を切るとか、それから山の整備はどうなってるのかとか、そこら辺を協議する場が必要だと思うんですが、そういうのを設置する考えはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほどの答弁ではですね、自治会、土地所有者にはしっかりとその管理を働きかけるというふうに答弁したところでございますけども、その新たな協議会等の設置については、現時点においては考えてはおりませんが、今後そのクマ

の状況等をしっかりと見極めながら、そういった対策も今後検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今もうほとんど山に近づけない、そういう状態になってます。山菜も取りに行けない。そして怖くて畑にもおちおち行けない。こういう環境をつくるのは非常に町のマイナスになると思います。環境省の方では、里地里山というのは原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、林です、それと混在する農地、ため池、草原など構成された地域ということで、正に八峰町のこの原風景が里山だと私は思っております。そこには文化の伝承の観点からも重要な地域であると、こういうふうに里山を見てます。是非これを続けていくためには、本当に気持ちがいいねって言われるような、町を走っても整然として整備されて、雑木林が鬱蒼としているのではなくて、見晴らしもよくて明るくて気持ちのいいねっていうそういうやっぱり里山を目指していかなければならないと思います。そのためにも、最後の方に述べましたけれども、うちの娘たちはぶなっこランドでよく遊びました、遊具を使って。それから焼山のスキーも小学校の時、よく行きましたけれども、あれはもう本当に過去の話になってしまいました。それが鬱蒼としていく、いる。どんどんどんどんそれが鬱蒼としてって山に入れない状況は、これはクマの本当に住み家だと思います。このもう住み着いてしまったクマを、本当に猟友会の人たちが協力でどんどん山の方に追い返して山を豊かにしていく。そしてナラ枯れでどんぐりもなくなってしまってクマは本当に大変な思いをしてるといえばちょっとあれですけど、クマも大変な時代になってしまったと思います。これをやっぱり山に追い上げて、それで私たちが住みやすい地域にするためには、整備をしていくことが非常に大事だと思いますが、町長もぶなっこランドとかスキーに行ったのではないのでしょうか。その辺のところの整備と今の状況について何か考えがあったらお話してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと前段のぶなっこランド、焼山についてでございますけども、ちょっと私が幼少の頃はまだぶなっこランドができてなかったんですけども、焼山スキー場には行ったことがございますし、小学校のスキー教室でも焼山だったというふうに記憶しております。

そしてまた新たなそういった里山の復活につきましては、なかなかその町の土地であ

れば、ある程度町もというところがございますけれども、やはり民地というふうな形になると、やはりその土地の所有者、あるいはそこに属している自治会がですね、そういったところを頑張って働きかけていくんじゃないかなというふうに理解しているところでございます。

いずれにしましても、町としましては、まあ繰り返しになりますけれども、その土地所有者、あるいはその自治会に対しまして、適切な土地の管理をしっかりと働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○8番（見上政子さん） 終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終了いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

なお、次回本会議は、明日12月15日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。どうもご苦勞様でございました。

午後 1時42分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆川 鉄也

同 署名議員 5番 水木 壽保

同 署名議員 6番 菊地 薫

同 署名議員 8番 見上 政子

